

第2回 公共サービス改革法に基づく民間委託調査（農林水産省所管）
の評価等に関する検討会 議事概要

- 1 日 時 平成20年4月10日（木） 15:00～17:00
- 2 場 所 農林水産省統計部第1会議室（北別館3階、ドア番号314）
- 3 出席者
（委員）椿広計委員（座長）、助川正文委員、安倍澄子委員
（事務局）統計部統計企画課、生産流通消費統計課、消費統計室ほか
- 4 議 題
（1）市場化テスト3調査（農林水産省所管）の実施要項（案）について
（2）その他
- 5 議事概要
◎ 調査ごとに事務局から、民間開放する3調査の実施要項（案）の概要説明を行い、その後、実施要項（案）について質疑を行った。
委員からの質疑は以下のとおり。（○：委員からの発言、→：事務局からの発言）

【質 疑】

（1）牛乳製品統計調査

- 現在、調査票の回収率は100%だが、民間委託後も100%とするのか。
→ その予定、しかしながら調査拒否等が発生した場合を想定し要項（案）に「農林水産省に報告し、指示を仰ぐこと」の記述を追加した。
具体的には、そのような報告があった場合、国の職員が自ら調査客体等に連絡し、調査協力をお願いする等、官民連携して100%の回収率を維持していきたいと考えている。
- 回収率を維持するためには、重要なことだ。
- 前回の検討会で、「農林水産業の知識を有していること」を専門性の評価に加えたが、どのようにこの項目の評価をしていくのか。
→ まだ、詳細な評価基準について詰めきっていないが、提案書に「組織及び本業務従事予定者の専門性」を記載していただくことにしており、その内容により評価をしていく予定である。
- 落札方式の中で、入札価格が予定価格の範囲内であることとしているが、予定価格は公開するのか。
→ 予定価格は公開はしないが、開示情報として、従来の実施に要した経費、人員等を公表することになっている。
また、当該調査の予算については公開予定と聞いている。

（2）生鮮食料品価格・販売動向調査

- 民間業者からデータファイル等の送付はメールで行うとしているが、セキュリティに問題はないのか
→ 集計されたデータをメールで報告してもらおうが、企業個別のデータ等個人が特

定できるものは含まれていない。

- 集計等を民間業者が行った場合、国が個票データをチェックすることができなくなるのではないか。
→ 国でも集計されたデータを審査する。疑義があれば、民間業者に照会することになる。
- 本調査は、調査対象日が特売日であった場合は、別の日に設定することになっているが、こういう不定型業務のプロセスを民間業者に判断させるのは困難ではないのか。
→ 可能であれば、開示情報の中で判断のプロセスを開示していきたい。
- 調査客体には、謝礼としての謝金しか渡さないのか、調査結果といった情報をフィードバックした方が喜ばれるのではないか。
→ 現行では、公表物を還元資料として調査客体に提供しているため、要項（案）の調査の概要に記述したいと考えている。
また、本要項（案）では謝礼として報奨品でも良いこととしている。
- 調査客体の選定が、評価項目の必須項目となっているが、開示情報の中で国が有しているノウハウを少し補足しておいたほうが良い。
また、集計データのメールでの報告に関してはセキュリティ等に関し、より良いアイデアがあれば盛り込んで頂きたい。
→ 調査客体の選定については了解した。なお、メールでの報告に関するセキュリティについては検討して参りたい。

(3) 木材価格統計調査

- オンライン調査の普及率が10%程度で、低いように思うがどうしてなのか。
→ 調査対象である製材工場は小規模な事業者が多く、インターネット環境がない場合が多いことや、国としてもオンライン調査のシステム自体が今年の1月から始まったばかりで普及率が低い。
また、国としてはオンライン調査の普及率を高めたいと考えており、民間業者もオンラインシステムの利用率を高められた方がコスト的にメリットがあるので、民の創意・工夫によりオンラインシステムの普及率が高まればと考えている。
- 本調査は、回収率が100%であり、また、基本的に継続標本ということで、調査客体からの苦情がほとんどなく、調査客体への照会件数も少ないなど、調査実施者である国と調査客体の関係が非常に良好である。
民間委託した場合は、この良好な関係がどうなっていくのか心配なので、事後の実績評価で、コミュニケーションにギャップが生じたかどうか等の評価をしたほうが良いのではないか。
- 木材についての専門的知識とセキュリティ対策についての専門性を併せ持つ業者を選定して行くこととなることから、評価をしっかりとやらなければならない。
→ 企画書の評価を実施するまでには、(3調査について) 詳細な評価基準を各委員の意見を踏まえ策定していくこととする。

(4) その他

- 今回の委員の指摘事項を加えて頂ければ、全体としてこの実施要項（案）で結構と思われる。

- 以上 -